

令和6年度 東京都立臨海青海特別支援学校学校経営報告 令和7年3月31日 校長 小原由嗣

	教育活動の目標と方策	数値目標等	具体的方策	最終報告	評定
1 人権尊重教育の推進	(1) 全教職員の言葉や行動等に関する人権意識の向上と体罰等、不適切な指導を根絶する。	①教員向け人権研修年3回 ②服務事故防止に関する管理職による全員面談③学校評価の「人権尊重の推進」項目における肯定的意見95%以上（特に「人権配慮」「体罰・暴言の根絶」）④SSW・臨床心理士等との連携⑤体罰・いじめアンケート年3回、人権チェックシートを活用した職員研修年3回	③学運協を通じた、評価項目や質問内容の見直しを図るとともに、指導・教育内容の精選を図る。 ④子育て相談（年9回）、校内支援会議との連携（学期1回、長期休業前2回）※校内支援会議は6月中旬に企画提案予定 ⑤6月11月のふれあい月間と2月学校評価において、児童・生徒にアンケートを実施する。教員シートを用いたセルフチェック年3回実施する。	④子育て相談・・・全10回30人の相談を実施。同日に担任へのフィードバックも行った。例年同様、保護者からのニーズは高い。 ⑤ふれあい月間及び学校評価において児童・生徒アンケートを実施。（3回）いじめ対策について教員シートで各自チェックを実施（6月11月）重点課題を整理した。次年度はいじめに関する授業を計画的に実施する。	B
	(2) 学校医、外部専門員、保護者との連携による健康・安全教育を推進する。（アレルギー、健康相談、摂食指導、体重管理等）	①健康相談について ②摂食指導について	毎月の身体・体重測定での発育状態の把握。健康相談6回、摂食指導11回に加え、夏季休業中に教員への各研修会の実施。アレルギー対応（4月アレルギー対応委員会の実施、月1回の分掌部会で給食についての把握を行う）	①健康相談6回、②指導11回計画どおり実施し、児童・生徒の健康管理ができた。アレルギー対応研修や保健給食部での情報共有で安全な給食を提供した。	
	(3) 芸術教育・職業・家庭、作業学習・バスポートを充実させる。（外部専門員と連携した指導内容・作業工程・教材の工夫など）	①芸術教育の充実について、文化芸術鑑賞・体験推進事業の活用及び外部専門員の活用（8回 主に中学部） ②職業教育について ③バスポートの充実について、推進事業等の人材活用2回及び適正な予算活用を実施	①学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業（みんなのコンサート）の活用及び外部専門員と連携を図り、芸術・文化の楽しさや充実を図る。 ②外部専門家（美術：有福氏 作業学習：若杉氏）にアドバイスをいただき、教材教具の具体的な工夫に取り組み。作製した作品を芸術展で展示する。 ③「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」都立特別支援学校におけるスポーツ教育推進事業」の人材活用や購入した物品の活用を通して、スポーツの楽しさや技術力の向上に努める。	①10月25日みんなのコンサート、11月15日アウトリーチコンサート実施。児童・生徒の実態に沿った実施となった。次年度は、保護者の「学校での様子を知りたい」という要望を叶える観点から、保護者の参観を可能にしていく。※次年度も申込中。 ②美術：有福氏 各学年2回ワークショップを実施。生徒からのニーズも高く、意欲的に取り組める生徒が多かった。生徒一人につき、2つのオブジェを制作した。 作業学習：若杉氏 11月13日（水）作業学習のアドバイスをいただいた。各作業シートと情報を共有した。両活動とも次年度も継続して行う。 ③ポッチャボールを購入。報告している学校間交流で活用した。アダプテッドスポーツであるポッチャは、今後も本校の児童・生徒の活動として有効に活用する。	
	(4) 全教育活動をとらえて生命を大切にすることや規範意識を育む道徳教育を充実させる。（道徳教育研修の充実）	○学校評価の「人権尊重の推進」項目における肯定的意見95%以上（特に「道徳教育の取組」） ○あいさつ運動の推進	○人権研修等で教員のセルフチェックを実施し、結果をデータで集積することで教職員の人権意識の変容を視覚的に示す。 ○児童・生徒が自己肯定感を高めるために、登下校の挨拶を推進し道徳教育の充実を図る。	○人権セルフチェックを実施。（3回）12月の中間報告では児童・生徒の呼称について現状と課題を整理した。また挨拶の参考教材を示し、挨拶の指導を充実させるよう教員に促した。次年度は引き続き人権に対する意識を高めるための研修を企画する。	
2 個に応じた指導の充実	(1) ICT機器やWeb、視聴覚教材、外部支援員を活用したGIGA端末の活用と、児童・生徒の「やってみよう」を喚起する授業・教材を工夫する。	①全学年、GIGA端末を活用した授業を行い、意欲的に取り組む姿勢を育む。	・GIGA端末を活用した授業実績調査を行い、活用状況を把握する。 ・実践報告を全体で行い情報共有し、教員全体の知識・技能の向上を図る。	・12月17日に実践報告を実施、全学年が報告、情報共有し、教員全体の知識・技能の向上を図った。 ・長期休業期間を利用し、教員向けGIGA端末活用研修に取組み、積極的な活用促進を促した。	A
	(2) 児童・生徒一人一人に応じた指導を充実させる。（外部専門員と連携したアセスメント、個別指導計画の改善・充実、指導形態の工夫等）	①アセスメントや外部専門家の活用	・アセスメント1学期内に中1小1を除く在校生 ・臨床発達心理士、教材アドバイザー、OT、ST、PTによる常行見学、フィードバック	・アセスメントを確実に実施し課題設定に反映した。 ・1月時点で心理13 ST 9 OT 19 PT 11 教材18実施。計画的に実施し、指導力の向上に役立てた。	
	(3) 適正な各教育課程の実施、学習指導要領に基づく教科専門性及び系統性を考慮した指導内容・計画の工夫・改善指導と評価の一体化を行う。（週ごとの指導計画の活用による授業評価・記録並びにふりかえりによる授業改善）	①専門性の向上について ②教育課程検討委員会（7回/年）を通して今後3年間の課題の明確化	①講師研修会を夏季休業中に実施する。 ②教育課程検討委員会を通して、学校規模拡大や新学習指導要領等に即した教育内容の精選を図る。なお、単年の計画ではなく、今後3年を見通す。	①PT、ICT、教材に関する講師研修会を実施した。概ね良好で次年度も各教員のニーズに応じた研修会を企画する。 ②12月に想定1.5倍の入学者に対応する種々の計画の見直しを実施した。令和8年度に改定予定の教育課程については、週時表及び時数の叩き台を1月までに作成した。今後、年度内に時数の確定を行い、令和7年度中に、それに合わせた内容の検討を行う。	
	(4) ALT（外国人英語等教育補助員）を活用した外国語教育を推進する。（中学部、小学部高学年；計年間30時間）	①ALTを30時間（小：8時間、中22時間）活用する	・小学部3～6年では、「生活単元学習」で取り扱い、ALTとの交流や体験的活動を通して、外国語への興味・関心を高める。 ・中学部では、教科「外国語」で実施し、ALTとの交流を通して、外国の言語や文化、言葉に触れ、豊かな国際感覚を養う。	・中学部では、計22時間実施。動画や歌に合わせて体を動かしたり、積極的に発音する様子が見られた。 ・外国語学習やALTの活用について、学校評価にて「時数が少ない」や「学習内容の発信不足」の意見あり。次年度は、R6：30 → R7：51に増加。学校だよりに、学習内容や様子の掲載を行う予定。	
	(5) 日課における、障害の状態等に応じた運動習慣の確立とスポーツ団体等と連携した体力の向上及び運動の楽しさに気付ける取組を工夫する。	①体力向上の取組について ②スポーツフェスタの実施（学部毎1回）	②学部毎の児童・生徒の実態に応じた種目や実施方法の検討を行い、児童・生徒が楽しみながら主体的に身体を動かすことができるようにする。	・中：スポーツフェスタを実施。次年度は、学年別進行を予定。 ・全体：継続。中学部については、気候や前後の行事等を鑑み、2週間程度早め、5月31日に実施予定。	
3 安心・安全な教育環境の整備	(1) 学校医との連携による感染症対策と校内保健衛生管理体制を徹底する。	①感染症対策等について	検診での来校時や近隣の感染症の状況等を学校医から直接助言をもらう。毎月の保健だよりやマチコミによる感染症への注意喚起の実施。	①マチコミでの即時情報提供による感染症対策が効果を示し、大きな感染拡大につながらなかった。インフルエンザによる学年閉鎖により他学年への流行を防いだ。	A
	(2) 校内事故ゼロを目指し、学校環境チェックリストの活用とインシデント管理を行う。（毎月1回）	①事故の未然防止のため随時インシデント管理を行う ②毎月の安全点検で環境整備を行う	①ヒヤリハットを確認し、随時改善策や環境整備を行う。 ②毎月第2週末に安全点検日と設定し、全職員で一斉に点検を行う。	①ヒヤリハットの報告について、企画室と連携し対応した。また対応について職員に報告した。 ②毎月の安全点検実施率100%を達成した。報告された危険箇所は即時対応を行い、事故を未然に防止した。次年度は点検箇所の確認及び見直しを行う。	
	(3) スクールバス運行会社との協働による円滑で安全な運行を徹底する。（情報共有、連絡会、乗降時チェックリストの活用）	①運行会社との連携について（2者連絡会4回/乗務員研修3回）	①学期末に2者連絡会を実施し、安全運行に関する課題を共有し改善を図る。学期ごとに障害理解や緊急時対応、防災対策等の乗務員研修を実施する。	①連絡会の実施（4回）運行会社と運行に関する課題を共有し改善した。障害理解、緊急時対応、防災対策、感染症対策の乗務員研修を実施した。（5回）	
	(4) 放課後等デイサービス事業所など地域関係機関との情報共有と支援体制を確認する。	①放デイとの連携（連絡会年2回）	①前期と後期に連絡会を実施し、安全な引き渡しについて協議する。	①連絡会の実施（2回）次年度から新規参入する事業所と送迎のルールを確認した。後期は引き渡しの課題について、校内での引き渡しを推奨し進めたい。	
	(5) 深川消防署有明分署及び湾岸警察、テレコムセンター等との連携による児童・生徒の防災意識を育成する。	①関係機関との連携（救急救命訓練・不審者対応訓練） ②訓練の実施（避難訓練、10月宿泊防災訓練）	①各種防災訓練において本校の取組を共有し、指導・助言を受けることで、職員、生徒の防災意識の向上を図る。 ②各訓練の想定や実施について、検討する。	①各種防災訓練を計画通り実施した。次年度以降、宿泊防災に代わる防災訓練について、まちづくり協議会との連携訓練等、内容と実施方法の見直しを行う。 ②児童・生徒の長期留め置き態勢を見直し改訂した。	
	(6) 危機管理委員会との連携による災害発生時並びに緊急時等の初動・連絡体制を確認する。	①危機管理委員会やスクールサポーターとの連携（防災教育推進委員会2回・学校サポート2回） ②学校危機管理マニュアルについて	①毎月の訓練後すぐに反省を行い、改善を行う。防災教育推進委員会にて課題について、指導・助言を受ける。 ②非常配備態勢の確認及び各種マニュアルを作成する。	①地震、火災の訓練フォーマットを作成し、関係機関より助言を受け改善を重ねた。今後も様々な想定で取り組む。防災教育推進委員会（10月、1月） ②8月防災学習セミナーを実施。地域との連携方法や立地の課題について確認。防災アドバイザーから指導助言を受けた。	
4 自立と社会参加を目指す指導の充実	(1) 学級、学年、地域の活動に参加し役割を果たすなど、社会の一員としての自覚を育てる取組を推進する。	①各学年で地域交流、校外学習等に取り組み、社会の一員としての自覚について理解を深める。	(小) 各学年で取り組む活動の中で、目標について共通認識を図り、狙いに沿った活動になるようにする。 (中) 街づくり協議会等が開催する地域清掃などに参加し、体験的な活動を通じ、社会の一員としての自覚や理解を深める。	(小)街づくり協議会と花植えを行い、地域との交流を通して社会と関わり、社会の一員としての理解を深めた。 街づくり協議会との連携・・・中)11月21日お台場プロムナード付近の花の球根植えに参加。清掃は行事との重なりで参加できなかった。次年度は計画する。	B
	(2) 地域、校内での仕事見学や職場体験の実施による、社会生活を意識した取組を充実させる。（小・高学年2日間、中・5日間）	①就業体験等キャリア教育	(小) 小5 清掃体験2日、小6 作業体験2日 (中) 中学部全体5日間 中1 2：ビルメンテナンス協会 清掃体験(7月・9月) 中3：就業体験（メトロルール）※高等部作業体験	メトロルール10月15日（火）実施済。高等部作業体験：港10月16日（水）江東10月17日（木）実施済。進学先の授業に参加することで高等部生活への期待感（意識づけ）を持たせることができた。小6 中学部作業体験2月5日・19日に実施した。	
	(3) GIGA端末のための教材を活用して、情報機器活用意欲の向上と使用技術の習得を促進させる。（中学部）	①GIGA端末の活用について	支)作業学習や就業体験の中で実践を通じた学習を積む。	作業学習(クラフト班)や職業家庭の授業の中で実施し活用の幅が広がった。	
	(4) あいさつ、環境美化活動、思いやりの行動を推奨し、自立と社会参加のための能力と自己有用感の育成を図る。	①系統的なキャリア教育	保護者・教員向けに進路・教育支援部通信での発信（3か月に1回）、HPでの掲載によるキャリア教育の情報発信	教育支援・進路指導部通信・・・年4回配布。2月末に5回目を配布した。	
	(5) 高等部や卒業後の地域生活を見通すための江東特別支援学校、港特別支援学校等との体験学習を実施する。	①高等部進学を見据えたキャリア教育	中3進学先へ、各校（10月）実施	中3高等部作業体験：港10月16日（水）江東10月17日（木）実施。計画通りに実施。進学先の様子をイメージでき、生徒にとっては良い活動になった。	

5 学校・家庭・地域の資源を活用した教育	(1)	学校生活支援シート、SSWの活用による家庭、医療や福祉等の関係者・機関との連携と健全育成への取組を充実させる。	①支援シートなどを活用した家庭や機関連携	・進路・教育支援部通信での学校生活支援シート活用促進。 ・各区関係機関、相談支援事業所への理解啓発の実施。 ・各区子ども家庭支援センターとの個別のケース相談（適宜）	個別の支援会議においては、支援シートの活用を行った。放デイや相談支援事業所等との連携が課題である。	B
	(2)	臨海副都心まちづくり協議会等、地域の豊富な社会資源を積極的に活用した多様な体験的学習活動を実施する。	①地域・社会資源を活用した体験活動（随時）	・アートバラ深川2024や花植え活動（おもてなしガーデン）等の例年の取組みを継続して行うとともに、新たに連携が可能なものは、随時検討していく。 ・各学部で臨海地域の豊富な資源を活用し、体験的な活動の中で生活に生きる力を高める。	計画実施。さらにアートベイtokyoに出展。次年度も今年度同様に想定。ただし、芸術分野への偏りがあるため、今後児童・生徒の活動に還元できる連携がある場合は、取捨選択を含め検討していく。	
	(3)	千代田・中央・港・江東・品川・江戸川各区教育委員会、関係小・中学校、就学前施設との連携による円滑な就学・転出入相談を実施する。	①各区教委や学校、各施設との連携	・各就学相談委員会への出席。 ・円滑な就学に向けた療育機関とのケース会議（計6回程度） ・転出入に関する情報提供や保護者に向けた丁寧な相談の実施（適宜）	区への就学相談（数学支援委員会を含む）は、合計約60回出席した。転出入も区教委と早くに情報共有ができたため校内での業務の連携をスムーズだった。	
	(4)	就学前保護者説明や中学部等への進路相談など、地域、専門機関と連携した相談機能を充実させる。	①相談機能の充実	・入学説明会(2月)、進路相談(個人面談時計3回、個別の相談)、 ・子育て相談(年9回)の実施 ・教員向け進路研修会(7月・江東特支に講師依頼)	保護者向け進路保護者会は、嶋田氏、松村氏を招へいし将来の生活をイメージできるような講演を行った。保護者は50名の出席あり。子育て相談8回終了	
	(5)	コーディネーターを活用したセンター的機能の充実による共生社会の実現に向けた地域の特別支援教育を推進する。	①センター的機能の発揮	・副籍交流の推進（出前授業の実施、計10回程度） ・研修会の依頼(10回程度)、ケース相談(5件程度) ・地域に向けて理解推進研修会の実施（7月） ・特別支援教育の理解促進に向けた障害者スポーツを通じた交流の推進(11月お台場学園とのポッチャによる交流)	研修会…幼稚園1件、中学校1件、療育機関2件 教育委員愛2件 圭6件 児童生徒の相談…幼稚園2名、小学校3名、中学校5名 計10名 においてセンター的機能の活用があった。11月19日障害者スポーツを通じた交流を行った。（対象校：お台場学園港南小学校）	
6 組織的・機動的な学校運営	(1)	計画的な服務研修を実施する。（服務事故防止研修の計画的な実施、校長全員面接の実施）	①服務事故研修（年3回）	年3回の服務事故防止研修の実施	個人情報紛失や不適切な指導を行わない職場の風土を醸成した。特に個人情報の管理について徹底した。	A
	(2)	分掌業務等を通じての若手教員の育成と育成を担当する主任教諭のミドルリーダー意識を醸成する。	①組織的なOJTについて	・分掌主任教諭と担当主幹教諭とのミーティングの実施(月1回分掌部会前、年間計画確認・業務の確認・提案内容の確認、他相談等の中でOJTを実施する) ・若手教員の業務への参加（最低1つは役割を持たせ、業務と関連の提案を行う中で主幹及び主任教諭からのOJTを実施） ↑ 主任教諭（学年主任や分掌主任含む）対象のOJT研修会を夏くらいに開催する。（分掌・学年経営の中間報告等を含めて）	・異動過渡期となり、組織的な経営への転換期と考えられる。学校評価に主幹教諭や主任教諭の役割について、理解が不十分とみられる意見があった。年度当初にOJT研修を実施する等対応したい。	
	(3)	特別支援学校教員免許取得に向けた認定講習等の受講を促進する。	①取得率と促進方法	・認定講習について全員が受講できるよう適切に指導助言し、今年度末時点で95%の取得を目指す。	今年度の単位取得をは免許が取得できず90%の取得にとどまった。次年度取得できるよう講習の受講を確実にを行う。	
	(4)	事故防止Day（毎月17日）とクリーンデスクDay(毎週金曜日)の設定による注意喚起と事故防止を徹底する。	①事故防止及びクリーンデスク	・指定日に副校長から注意喚起するとともに、課題がある教員について個別に注意する。	ルールの徹底による個人情報管理やヒヤリハット事例、必要に応じての情報提供注意喚起により、服務事故0を継続。	
	(5)	クリアファイルや保管ボックス・収受簿等を活用した個人情報書類の取扱の適正化と漏洩・紛失事故防止を徹底する。	①個人情報事故の未然防止	・個人情報の閲覧について専用フィルターを使用し適切に管理していく。（通年）		
	(6)	経営企画室との業務連携による電子起案での意思決定（98%）と自律経営推進予算の適正に執行する。		・校長、経営企画室長間で連携し適切な執行を行う。	意思決定のルールを徹底し、電子起案決定99%を達成。	
	(7)	開校6年目の学校として、施設安全点検の実施と計画的な増改修工事等による校内環境を整備する。		・主幹教諭と経営企画室担当で常時確認し、適切な改修要望を提出するとともに、警部な不具合は各部からの報告に基づいて迅速に修繕等を行う。	※児童・生徒数増への対応は、教育課程検討委員会（教務主任中心）で更新していく。	
	(8)	各種お便りや学校案内、掲示板や学校HP・マチコメール等を活用した積極的な情報発信を行う。	①HP月6回以上更新	・各分掌や学部で掲載回数を年度当初に計画する。 ・掲載計画を集約・把握し、必要に応じて調整していくことで目標達成を目指す。	・HPの更新が平均月6回更新予定。また、後期からXの更新にも取り組み、合計50回更新を予定。 ・次年度以降は、年間掲載計画を年度当初にまとめて起案予定。	
	(9)	誰もが「働きやすい」職場環境と情報伝達機能の整備のための効率的な予算執行を行う。	①サーバー及び分掌業務等の精査（次年度へ向けた準備）	①異動促進期を鑑み、誰でも必要な情報にアクセスしやすいサーバーの取り扱い原則を検討し、次年度の運用に備える。	・今年度は左記の対応は実施せず。次年度は、教務部で先行実施し、組織改編の視点も踏まえつつ、全体に波及させていく。なお、その際は主幹会を中心に検討する。	